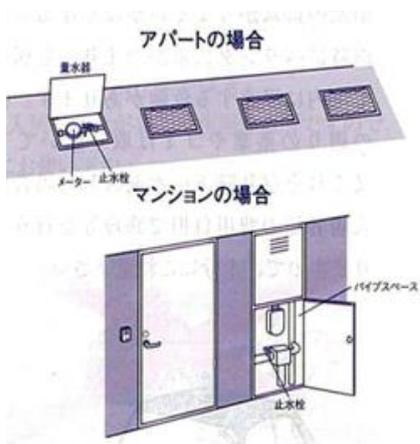


【元栓】

●共同住宅の場合

- ① マンションタイプは、一般的にパイプスペース内に設置されています。
- ② アパートタイプは、お部屋の玄関前、共用廊下、建物の近く。



敷地の庭など、廊下以外の場所に設置されているケースもあります。

●戸建ての場合

玄関周辺、カースペース、敷地の道路側など。連棟式のテラスハウスの場合、アパートのようなケースもあります。



左：元栓、右：メーター

【止水栓】

キッチン、洗面所、トイレの場合、水道蛇口に個別の止水栓が取り付けられている場合があります、これを使うことで、その設備単位に水道を止めることができます。

(トイレ)



一般的に、床又は壁から配管され、途中で止水栓があります。
止水栓は、マイナスドライバー又は、コインで廻す事ができます。

万一、止水栓がない配管の場合、住戸の元栓での対応が必要になります。



(キッチン、洗面所)



蛇口下(シンクやボールの下)に止水栓がある場合があります。

万一、止水栓がない配管の場合、住戸の元栓での対応が必要になります。



板で目隠しされている場合もあります。その際は、板を留めているネジなどを外す必要があります。

(洗濯機置場)

一般的に、洗濯機置場の蛇口には止水栓はありません。
住戸の元栓での対応が必要になります。